

小中学部保護者の皆様

シカゴ双葉会日本語学校全日校

## Chromebook 端末等の貸出について

日頃より本校の教育活動へのご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、全児童生徒に Chromebook 端末及び電源ケーブル（以下「貸出機器」）の貸出を、以下のとおり実施させていただきます。

「Chromebook 端末等借用に係る確認書」の提出をお願いいたします。

なお、Chromebook を持ち帰り自宅で使用するときは、ご家庭のインターネット回線を利用することになります。

ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

○貸出期間は、翌年 3 月 31 日までです。

ただし、次年度も本校に通学することが決まっている場合、貸出機器を返却することなく継続し

て利用します。確認書は、年度毎に提出していただきます。

○転出や卒業など、学校での在籍期間が終了する時は、貸出機器を返却して下さい。

○貸出機器の取扱いについては、下記の点に注意して下さい。

### 記

□違法行為、極端な生活リズムを崩すような利用はやめてください。学校において端末の通信記録や、Web アクセスの履歴を調査・確認することがあります。

□貸出機器の利用にあたって、以下の事項の遵守をお願いします。以下の事項が守られず、貸出機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等をしていただくことがあります。

- ・端末には、不適切なサイトへのアクセスを制限しているフィルタリングを設定しております。フィルタリング設定やパスワードを変更しないでください。
- ・他人への転貸（また貸し）や転売はしないでください。
- ・丁寧・適正な取扱いをお願いします。乱暴に取り扱ったり故意に破損させたりしないでください。

□貸出機器について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上、学校の指示に従ってください。必要な手続きをお願いすることがあります。故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。なお、盗難等の被害にあった場合には、警察に届け出て、その証明を受けてください。

202 年 月 日

## Chromebook 端末等借用に係る確認書

Chromebook 端末及び電源ケーブル貸出を受けるにあたり、以下の項目について確認しました。

●確認事項 (☑をつけてください)

「貸出に係る留意事項」を確認し、借用した機器 (Chromebook 端末及び電源ケーブル) を丁寧・適正に取り扱うことを含め、全ての事項を遵守します。

\_\_\_\_\_年

お子様氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年

お子様氏名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_年

お子様氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

※貸出する全員のお子様名をご記入ください。